

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（測量業務を通じた情報共有により、取引先との円滑な連携を図る。）
- b. IT 実装支援（測量データ等のデジタル活用に関する助言を行い、業務効率化を支援する。）
- c. 専門人材マッチング（必要に応じて、測量・デジタル分野の専門人材に関する情報提供を行う。）
- d. グリーン化の取組（業務効率化による移動・作業時間削減を通じ、環境負荷低減に配慮する。）
- e. 健康経営に関する取組（安全教育や作業環境改善に関する情報共有を行う。）
- f. BCP/事業継続（災害時を想定したデータ保全や業務継続に関する情報共有を行う。）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・直接の取引先にとどまらず、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう配慮した価格決定を行い、その考え方を取引先へ共有します。
- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、取引先に対してパートナーシップ構築宣言の趣旨の周知に努めます。
- ・取引の適正化に向け、約束手形の利用削減に取り組み、現金払いや電子記録債権の活用を進めます。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

A O B A ジオセンシング(株) 代表取締役 高橋 隆介  
企 業 名 役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。